

『地域社会学会ジャーナル』(Journal of JARCS)発行規程

1. 発行の目的

地域社会学会は会員等にひろく学術成果の発表の場を提供し、もって会員等の研究活動の促進を図るとともに、掲載された業績が研究業績としての評価を受けることを目的に、地域社会学会ジャーナル(以下、ジャーナル)を発行する。

2. 発行体制

地域社会学会はジャーナルを発行するため、学会内にジャーナル発行委員会を設置する。

3. 発行形態と回数

地域社会学会は地域社会学会ホームページ内にオンライン形式で原則として年4回(7月、10月、12月、2月)ジャーナルを発行する。ジャーナルには巻号をつける。

4. 投稿資格

ジャーナルへの投稿(依頼された投稿を含む)は、原則として地域社会学会会員に限るものとする。執筆者が複数の場合は原則として全員が会員でなければならない。ただし、ジャーナル発行委員会が認めたものについては、この限りではない。

5. 掲載対象

ジャーナルへの投稿は地域社会学およびその関連領域に関する著作とし、未発表の著作とする。なお、当面は日本語による著作のみとする。

6. 掲載する著作の種類と分量・様式

(1)掲載する著作の種類

ジャーナルに掲載する著作の種類は以下の通りである。

- ①地域社会学会大会のシンポジウムの報告要旨(「シンポジウム報告論文」)
- ②地域社会学会大会の企画部会の報告要旨(「企画部会報告論文」)
- ③地域社会学会研究例会における報告要旨(「研究例会報告論文」)
- ④同大会のシンポジウム、企画部会、自由報告部会および地域社会学会研究例会における直近または過去の報告とディスカッションの内容に関する考察・批評(「批評論文」)
「シンポジウム報告論文」、「企画部会報告論文」、「研究例会報告論文」は、原則としてジャーナル発行委員会が報告者(非会員も含む)に執筆を依頼するものとする。「批評論文」は、会員に執筆を依頼するものに加えて、会員による自由投稿も受けつける。自由投稿の場合、掲載の可否はジャーナル発行委員会で判断する。
- ⑤Urban and Regional Studies beyond Borders(国際交流委員会による依頼論文)
- ⑥その他、ジャーナル発行委員会が掲載を認めたもの

(2)分量・様式

「シンポジウム報告論文」、「企画部会報告論文」、「研究例会報告論文」、「批評論文」の分量はいずれも 3,000～8,000 字とする。Urban and Regional Studies beyond Borders の分量は 3,000 字程度とする。様式については、別途の「執筆要領」に定める。

(3)掲載された著作の取り扱い

「シンポジウム報告論文」、「企画部会報告論文」、「研究例会報告論文」、「批評論文」はいずれも、地域社会学会「研究成果の情報」では「研究業績」として扱う。Urban and Regional Studies beyond Borders は地域社会学会「研究成果の情報」では「その他」として扱う。また本規程の定める形式による論文を『ジャーナル』へ投稿し、掲載された後に、大会シンポジウム、企画部会、研究例会での報告にもとづいた論文を『地域社会学会年報』やその他の学術誌への掲載を予定している場合は、本学会では二重投稿に当たらないものとする。

7. 投稿の方法

投稿者は、原稿を電子ファイルで作成し、別途「執筆要領」に定める方法で提出するものとする。

8. 審査

投稿論文の掲載の可否は、ジャーナル発行委員会による審査（閲読に相当する）をふまえ、ジャーナル発行委員会が決定する。

9. 著作権

本誌掲載論文の基本財産権については、別途「地域社会学会 著作権規定」に定めるとおりとする。

10. その他

本規程にない事項についての扱いや規程の改訂については、ジャーナル発行委員会で協議し、内容を理事会に報告し、承認を受けたうえで決定する。

2021 年 5 月 28 日 理事会承認

2021 年 5 月 29 日 総会承認

2021 年 12 月 4 日 改訂

『地域社会学会ジャーナル』(Journal of JARCS)執筆要領

1. 投稿原稿の作成

投稿原稿は原則としてMS-Wordもしくはテキストファイルで作成し、定められた期日までに添付ファイルにて指定の送付先に電子メールで提出する。

2. レイアウト

投稿原稿は、別途定められたテンプレートにもとづいて、日本語タイトル、著者名、所属機関名、本文、注、参考文献を表記する。

3. 文の表記と体裁

以下の形式に従うこと。なお、別途定められたテンプレートをあわせて参照すること。

- i. 日本語表記については全角文字を使用する。句読点、括弧、カギ括弧などの記号類も全角文字を用いる。なお句読点は「、」「。」を使用する。
- ii. 英数字は半角とする。
- iii. 注は本文中に1)のように番号を入れた上で、文献リストの前にまとめること。なお、MS-Wordの脚注機能を使わないこととする。
- iv. 見出し・小見出しは「1」「1.1」「1.1.1」のようにナンバリングする。
- v. 欧文文献のタイトルはイタリック体で表記すること。
- vi. 研究費・助成金の表記は、原則として、文献リストの直前に「付記」の形で配置すること。

4. 図表(図、表、写真)の表記

- (1) 図表はRGBデータではなくモノクロデータとして作成する。
- (2) 図表に関する表示様式は『地域社会学会年報』と同様とする。図表番号とタイトルは図の場合は下部、表の場合は上部に記載する。図表番号は、図1、図2、表1、表2、写真1、写真2のように、図、表、写真についてそれぞれ別に1から番号を付ける。図表番号とタイトルは、図表の幅に対して中揃えとする。
- (3) 図表の下に、出所を記載する。

5. その他の表記

上に定めた以外の形式は、『地域社会学会年報』執筆要領に準拠する。本学会ホームページに掲載されている最新版を参照すること。著しく形式が整っていない原稿は、差し戻すことがある。

6. 著者名のローマ字表記と英文タイトル

英文目次に用いるため、上記の原稿の文末に、著者名のローマ字表記と英文タイトルを記載すること。

2021年5月28日 理事会承認

2021年5月29日 総会承認